

MAEBASHI

広報 まえばし

毎月1日・15日発行

平成14年
(2002年)

1・15

No.1212

主な内容

特集 国民年金	P 2・3
地震に備え防災対策	P 4・5
健康で豊かな高齢社会へ	P 6
モニター通信	P 7
市町村合併	P 8
前橋シティマラソン	P 9
お知らせ	P 12~19
表紙 市有施設めぐり 大渡温水プール・トレーニングセンター	

保険料を納めましょう

年金は世代と世代の支え合いです。将来の社会経済の変化に対応し、やがて訪れる老後の安定した収入を確保します。また、社会全体で高齢者を支えていく「世代間扶養」の仕組みで、わたしたちの生活になくてはならないものです。みんなのために、そして、あなた自身の将来のためにも、きちんと加入手続きをして忘れずに保険料を納めましょう。

納付や届け出の

取扱窓口など変更

四月から国民年金保険料の納付方法などが表1のとおり変わります。

□保険料の納付窓口が広がります

現在、市が発行している国民年金保険料の納付書は、四月からは国（社会保険庁）から自宅に送付されます。また、保険料の納付先も国となり、銀行・郵便局・農協など全国どこからでも納付できます。

なお、口座振替も、同様な金融機関で利用できます（現在、口座振替で納付している人は、引き続き利用できます）。

□第3号被保険者に関する届け出先が変わります

現在、第3号被保険者に関する届け出は市が窓口ですが、四月からは健康保険の被扶養者の届け出と一緒に、配偶者（第二



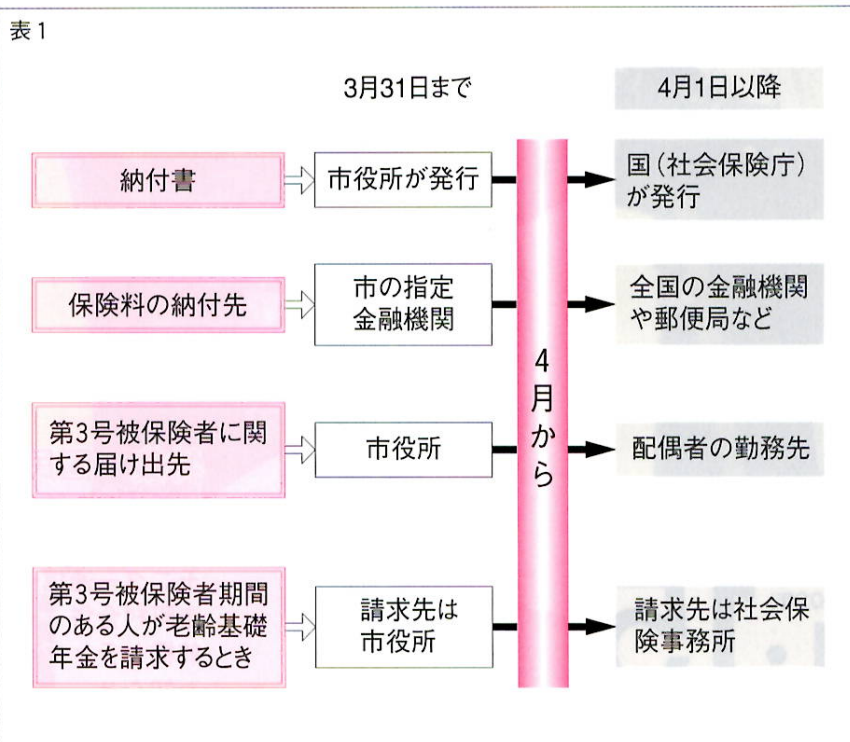
4月から郵便局でも納付できます

号被保険者）の勤務先への届け出になります。

□老齢基礎年金の裁定請求先が変わります

第3号被保険者期間のある人が老齢基礎年金を請求するとき、社会保険事務所での手続きとなります（第一号被保険者期間のみの方は今までどおり市の窓口です・表2のとおり）。

表2 老齢基礎年金の請求先	
加入していた年金制度	請求先
国民年金(第1号被保険者期間のみの人)	市役所国保年金課
国民年金(第3号被保険者期間がある人※)	社会保険事務所
厚生年金	
厚生年金+国民年金	
※3月31日までの請求先は市役所です。4月1日以降は社会保険事務所で手続きしてください。年金は、受給資格があっても手続きをしないと受けられません。	



国民年金の

20歳から60歳まで 全員が加入します

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は、必ず国民年金に加入します。また、六十歳を過ぎて年金の受給資格に満たない人や外国に住む日本人などは、希望すれば国民年金に加入できます。

国民年金の被保険者種別は次の三種類です。

第一号被保険者＝農業者・自営業者・学生など。国民年金保険料は個人で納めます。平成十三年度の金額は、月額一万三千三百円。付加保険料を希望する人

は、四百円が加算されます。第二号被保険者＝厚生年金や共済組合の加入者。給与額で保険料

が決められ、毎月の給料から引かれます。第三号被保険者＝サラリーマンの妻など第二号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は配偶者が加入している

年金制度全体で負担するので、個人で納める必要はありませんが、第三号被保険者該当届書の提出が必要です

■期限から2年で時効
国民年金保険料は、納付期限

から二年を過ぎると時効で納められなくなります。

未納にしておく、将来、年金が減額されたり受けられなくなったりすることもあります。

■納付が困難なときは
経済的な理由などで納付が困難な場合は、申請して承認を受けると保険料が全額免除されます。ただし、世帯の前年所得が高いなど、内容によっては免除されないこともあります。また、

暮らしを支える

3種類の基礎年金

国民年金は、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけではあ

りません。病気や事故で障害が残ったときの障害基礎年金や、

一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金などがあります。

また、これ以外にも付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

■老齢基礎年金
保険料を納めた期間や免除の期間などを合算して原則二十五年以上ある人が六十五歳から受けられます。

■障害基礎年金
障害の程度が国民年金法の一級・二級に該当するときに支給されます。

■遺族基礎年金
国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格者が亡くなったときに、その人の子のある妻または子に支給されます。ただし、子が十八歳になってから最初の三月末日までです。

なお、障害基礎年金および遺族基礎年金を受給するには、一定の納付要件がありますので確認してください。

学生の場合は親の所得に関係なく、学生自身の前年所得が六十八万円以下であれば免除されます。ただし、この制度に該当しない学校もありますので確認してください。

なお、四月から新たに保険料の半額免除制度が始まります。免除の基準は全額免除より緩やかになっています。

これらの免除制度は、年度ごとに申請が必要です。

国民年金は、老後の生活を保障する老齢基礎年金だけではあり

ません。病気や事故で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族基礎年金などがあります。

また、これ以外にも付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

■老齢基礎年金
保険料を納めた期間や免除の期間などを合算して原則二十五年以上ある人が六十五歳から受けられます。

■障害基礎年金
障害の程度が国民年金法の一級・二級に該当するときに支給されます。

■遺族基礎年金
国民年金加入者や老齢基礎年金の受給資格者が亡くなったときに、その人の子のある妻または子に支給されます。ただし、子が十八歳になってから最初の三月末日までです。

安心した老後の暮らしを年金で

問い合わせは国保年金課 ☎ 890-6254、前橋社会保険事務所（国領町二丁目） ☎ 231-1705、新前橋年金相談サービスセンター（古市町二丁目） ☎ 254-1333へ。



阪神・淡路大震災では各種のビルも大きな被害を

地震に備え 家庭でも防災対策

平成七年一月十七日に発生した阪神・淡路大震災。多くの犠牲者と多大な被害をもたらしたあの惨事が、皆さんの記憶から薄れかけていないでしょうか。本市でも、幸い被害はありませんでしたが、昨年七月二十日午前六時二分ごろ、茨城県南部を震源地とする震度3の地震が発生しています。一月十七日は「防災とボランティアの日」です。これを機会に、日ごろから、一人ひとりの防災の心構えと家庭での防災対策を話し合いましょう。

地震に対して 安全な地域はなし

日本はどんな地域も「地震が起きてここは安全」という場所はありません。地震は、家屋の倒壊や地割れ、地滑り、陥没などの直接的被害のほか、火災による二次災害を引き起こします。「グラツときたら火の始末」をすることにも自分自身や家族の安全を確保しましょう。

安心のための 5つのポイント

① 建物の安全性を過信しない
阪神・淡路大震災では、多くの家屋が倒壊し、特に築三十年

以上の老朽化した家屋の被害が目立ちました。日ごろから家の内外をチェックし、危険箇所の修理・補強をし、大きな災害に備えましょう。

② 家の中を総点検
災害時には、家の中でも危険になる可能性があります。家具が倒れてきたり、照明器具が落下してきたりすることがあります。危険を防ぐためにも奥行きがない背の高い家具、つり式の照明器具などは、転倒・落下防止の措置を取りましょう。

③ 家族で防災会議
災害が発生したときなど、どう行動するか、普段から家族一人ひとりの役割分担を決めてお

きましょう。また、非常持ち出し品は、いざというとき家族に何が必要なのか話し合い、備えを万全にしましょう。

④ 地域の人との交流を大切に
阪神・淡路大震災では、地域ぐるみの防災活動が、被害の拡大を防ぐ上で大きな成果を挙げました。普段から近所の人とのコミュニケーションを大切に、自主防災活動にも積極的に参加しましょう。

⑤ わが町をよく知っておく
大規模災害が起こったときには、速やかに避難場所へ避難する可能性も。日ごろから避難場所を確認して、家族との集合場所を確認しておきましょう。

地震の揺れと被害想定

震度1	屋内にいる人の一部がわずかな揺れを感じる。
震度2	屋内にいる人の多くが揺れを感じる。つり下がっている電灯などがわずかに揺れる。
震度3	屋内にいるほとんどの人が揺れを感じ、棚の食器が音をたてることがある。
震度4	眠っている人のほとんどが目を覚ます。部屋の不安定な置物が倒れる。歩行中の人も揺れを感じる。
震度5(弱)	家具の移動、食器や本が落ちたり、窓ガラスが割れたりすることがある。
震度5(強)	タンスなど重い家具や、外では自動販売機が倒れることがある。自動車の運転は困難。
震度6(弱)	立っていることが難しい。壁のタイルや窓ガラスが壊れ、ドアが開かなくなる。
震度6(強)	立っていられず、はわないと動くことができない。重い家具のほとんどが倒れ、戸が外ずれて飛ぶ。
震度7	自分の意思で行動できない。大きな地割れや地滑り、山崩れが発生する。

地震の怖さ知り 防災意識を高揚



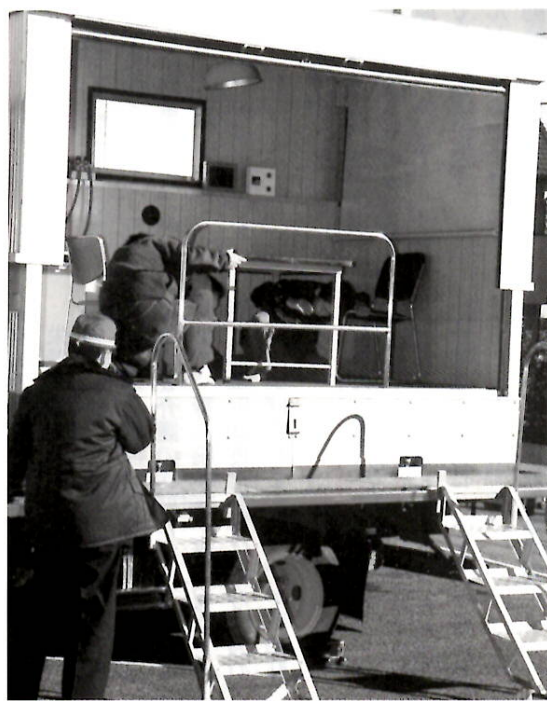
木暮 月衛さん
平和町二丁目・40歳

今まで震災に対する意識はそれほどありませんでした。家を新築したこともあり、親子防災教室に参加したんです。関東大震災級の揺れを体験し、地震の怖さを知りました。これからは、非常持ち出し品や子どもでも使えるスプレー式消火器などをそろえ、防災意識を高めようと思います。

用意しよう 非常用持ち出し品

災害が発生したとき、直ちに避難しなければならぬ場合もあります。そんなときに、最低限そろえたい持ち出し品などの例は、次のとおりです。すぐ持ち出せるように常備しておきましょう。

〈携帯ラジオ〉予備の電池も忘れずに〈照明器具〉懐中電灯、ろうそく〈ヘルメット〉防災ずきんも可〈非常用食料〉少なくとも三日分(水は一人一日三リットルが目安)〈生活用品〉ライター(マッチ)、軍手、紙皿、紙コップ、ラップ、ナイフ、缶切り、スプレーン、ティッシュ、赤ちゃん用には乳瓶〈衣料〉丈夫で動きやすい服装、下着、靴下、ハンカ



起震車で大地震の揺れを体験

チ、タオルなど。赤ちゃん用に紙おむつ〈救急用品・常備薬〉ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角きん、体温計、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、目薬、マスク、とげ抜きなどへ通帳など〈預貯金通帳、健康保険証、免許証、現金。〉

地震から 身を守る10カ条

大きな地震が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが、慌てず、適切な行動を取ることが大切です。そのためには、日ごろから、地震が起きたときに身を守るための心構えが大切です。

- ① まず自分の身を守る
テーブルの下などに隠れ、身の安全を確保しましょう。
- ② すばやく火の始末
落ち着いて火元を消して火災予防を心掛けましょう。
- ③ 非常脱出口を確保する
建物がゆがみドアが開かなくなると危険です。
- ④ 火が出たらまず消火
みんなで火災の拡大・延焼の防止に協力しましょう。
- ⑤ 外へ逃げるときは慌てずに
外に逃げるときは落下物に注意しましょう。
- ⑥ 狭い路地、堀際、がけや川べりに近寄らない
ブロック塀や石垣などは、倒壊することもあり危険です。
- ⑦ 山崩れ、がけ崩れに注意する
危険な場所では速やかに避難行動を取りましょう。
- ⑧ 避難は徒歩で、持ち物は最小限に
車の使用は厳禁、道路は緊急車両などが優先です。
- ⑨ みんなが協力して応急救護
けが人や病人の救護は速やかに。
- ⑩ 正しい情報をつかみ、余震を恐れるな
正しい情報を得るために、携帯ラジオを身近に備えておく、便利です。正確な情報入手し、冷静に行動しましょう。

問い合わせは生活課 ☎ 90-6238へ。

健康で豊かな高齢社会へ



生きがいを持って毎日を過ごすことも大切です

平成12年4月から介護保険制度が施行され、本市でも約6,000人が介護保険の認定を受けてサービスを利用しています。

しかし、大切なことは、年を取ってもいつまでも元気で生き生きと暮らせること。また、要介護の状態になったときには、リハビリで自立度を高めることも大切です。今回は、寝たきりにならないためのアドバイスを紹介します。

寝たきりになる原因

介護が必要な状態を予防するには、要介護の原因を取り除くことと、元気で暮らせるような健康を保ち、生きがいを持つことが大切です。

要介護の原因で多いのは、次のものです。

●転倒・骨折で寝たきり

高齢者が転倒して大腿骨骨折や腰椎圧迫骨折した場合が、そのまま寝たきりになる原因の一つです。

●閉じこもりで身体状況が低下

一日のほとんどを家の中で過ごすなど、生活行動範囲が極めて狭い状況で生活が続けると、身体状況が低下し、その結果要介護状態になることがあります。

●疾病で要介護状態

栄養バランスの不良（生活習慣病、低栄養状態）などが原因で疾病（高血圧、脳血管障害など）になり、そのまま要介護の状態になることもあります。特に脳梗塞や脳出血などの脳血管障害は寝たきりになる原因の第一に挙げられますので、予防が肝心です。

介護予防のために

寝たきりにならないように介護予防を推進するには、次のことを実行することが大切です。

●バランスの取れた食生活

普段からタンパク質、ビタミン、ミネラルなどのバランスの取れた食生活を心掛け、塩分やカロリーの取り過ぎには注意しましょう。

●規則正しい生活と適度な運動

毎日、規則正しい生活をして、睡眠も十分に取って、病気になるように心に掛けましょう。また、体力に合った適度な運動を取り入れることも、筋力維持と免疫力の向上に良いことです。

●趣味・余暇活動の実践

趣味や余暇を通じて生きがいを持つて生活することが、ストレス解消や閉じこもりの防止になり、介護予防にもなります。

●住まいの環境の整備

高齢者は、家の中の転倒が目立ちます。玄関、トイレ、ふろ場、階段など家の中で転倒しやすい場所を点検しましょう。場合によっては、

手すりの取り付けや段差解消などの改修をすることも必要です。

●人との交流

家族だけでなく、近所の人や友人など多くの人と交流することが、いつまでも若く元気でいられることにつながります。

訪問指導・介護予防教室

本市では、各地域の在宅介護支援センターと協力して高齢者のお宅に訪問し、要介護にならないための相談や指導を行っています。

また、各地域でさまざまな介護予防教室を随時開催。介護予防の普及と実践の活動を行っています。

介護予防調査

介護予防の推進のために、市の保健婦などの訪問指導と併せて、介護予防調査を行っています。訪問の際には生活状況を伺い、介護予防のための個別のアドバイスをします。

介護予防と介護保険

介護予防と介護保険制度は車の両輪です。これからの超高齢社会では、非常に重要な課題です。だれもが、いつまでも健康で豊かにいられる高齢社会を皆さんとともに考え、ともに築いていくよう努めています。

問い合わせは基幹型在宅介護支援センター（高齢福祉課内）
☎890-6133へ。

モニター通信

提言・要望を市政に反映

人口や市域が大きな都市では、市民の要望を直接知ることが難しくなります。市政モニター制度は、この点を考慮し、幅広い年齢層や性別、地域の人から市政への意見や提言を聴く制度です。モニターの見解は、市政に反映されます。日ごろから多くの意見が寄せられていますが、今回は、モニターの皆さんから「モニター通信」として寄せられた意見のうち、三件を回答とともに紹介します。

問い合わせは広報広聴課 ☎ 890-6644へ。



丘子 光さん
42歳
宇津木

コミュニティバス 乗り場を分かりやすく

コミュニティバスの試験運行に乗りしました。広報紙に地図が載っていたのですが、バス停が全然分からなかったのです。その日は帰りませんでした。後日、新聞を見て乗り場の目印を知り、やっと見つけることができました。どんな目印なのかもっとアピールし、共通乗り場はもっと大きく、分かりやすく

してはしかったです。

お年寄りや免許がない人にも快適で、将来的には路線が広がることを期待します。本格運行時には、よく周知してほしいと思います。

【回答します】

バス停や経路の情報が十分でなく、ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんでした。本格運行時にはしっかりPRして、利用者に不便のないようにと考えています。

今回の実験で明らかになった課題を踏まえ、大勢の市民の皆さんに利用していただけるバスとなるよう、準備を進めていきます。

(交通政策課)



宮町 うめさん
80歳
福田

東部地区にも 老人福祉センターを

本市には、北部にしまし、南部にひろせ、西部におおとも老人福祉センターがあります。東部にも自転車で、または歩いても行けるところに老人福祉センターがあれば、高齢者はもとより地域の人たちも、明るく便利な生活が営めることでしょう。

設置場所については、いろいろ

【回答します】

本市の老人福祉センター整備は、計画的に整備を図ることとなっています。四カ所目の老人福祉センターは、平成十年から平成十九年までを計画期間とする第五次総合計画の中で、東部地区方面に設置を目指し検討しています。できるだけ多くの市民に利用される施設にするため、地元の皆さんの意見も参考にしたいと考えています。

(高齢福祉課)



町田 新一さん
74歳
村田

敷島公園のマツ 年輪を保存しては

先日敷島公園を訪れたとき、二・三本のマツの伐採跡が目に入りました。よく見ると、新しい切り株らしく年輪が分かりました。公園のマツの樹齢には以前から興味がありました。マツの伐採は残念ですが、樹齢を確認できるチャンスは貴重です。そこで、マツの年輪を確認し、樹齢を広報紙で知らせ

たり、年輪を保存・展示したりして、残っている樹木を保護する心を市民に高揚してほしいです。

【回答します】

敷島公園の松林愛護への市民意識高揚を図る具体的な提言をいただきありがとうございます。松林を皆さんに再認識していただくための参考にします。また最近、公園内には枯れたマツが目立ち、危険防止のため伐採した物もあります。しかし枯れたマツは補植したり、樹勢回復の対策を検討したりしています。今後も松林の保全保護に、最大限の努力をします。

(公園管理課)

合併で市民生活はどう変わるのか

□合併方法は2通り

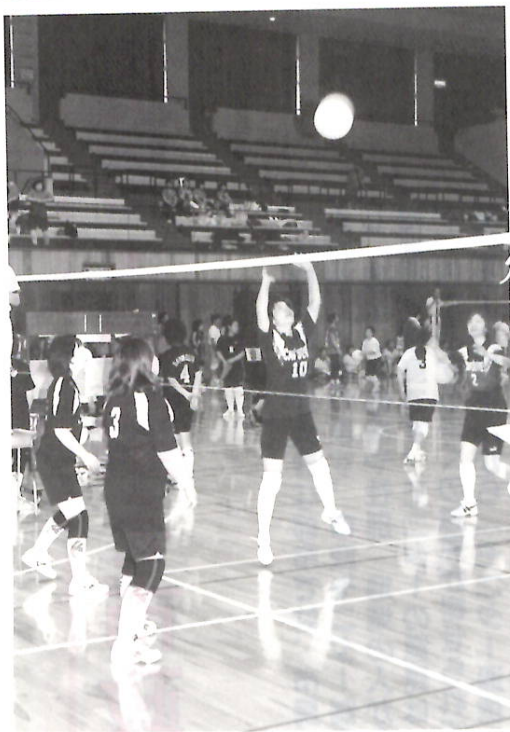
市町村合併の方法には、二通りあります。一つは、二つ以上の市町村が一緒になって新しい市や町や村をつくる「新設合併」。もう一つは、ある市町村の区域の全部または一部を他の市町村に編入する「編入合併」です。

□合併で権限が拡大

編入合併（本市がそのまま存続）の場合は、市民生活に大きな変化はないといわれます。しかし、合併で都市が大きくなり、中核市などに移行すると、国や県の権限移譲で、事務権限が大きくなり、より市民に密着したサービスが提供ができます。

□協議会で市民サービスを検討

合併による具体的な市民サービスの内容は、任意の合併協議会の中で、合併対象市町村との間で細かな項目を検討・協議します。その協議の場でおおむね調整が終わった後、各議会で議決



体育施設は幅広い年齢層に利用されています

市町村合併



を経た法定合併協議会の中で、正式な協議を行い、構成市町村が合併申請を行うことになります。

□特例法で手厚い財政支援

「前橋市の税金が、合併した周辺の市町村に投資され、現在の前橋市民が行政から受けるサービスが薄まきになる」という意見もあります。しかし、平成十七年三月までに合併すると、当面は合併特例法の手厚い財政支援を国から受けられます。

また、将来的には、合併によるスケールメリットの発揮で行政の効率化、現在の市民サービスの維持、そして、専門的で、よりきめ細かいサービスの提供ができます。

さらに、合併した周辺の市町村には、本市と同様、あるいは本市にない特徴を持った公共施設があり、利用できる施設も増え、選択に幅ができます。

○：問い合わせは市町村合併推進室 ☎890-6513へ。

鎌倉・横浜の旅

「市民号」が運行します

毎年好評の「市民号」が、今年もJR前橋駅から運行します。ご参加ください。

日時 2月23日(土)・3月3日

(日)、いずれも午前6時20分JR前橋駅集合、午後7時15分同駅着(予定) コースⅡ①北条時宗コースⅢ北鎌倉駅→円覚寺→東慶寺→明月院→建長寺→鶴岡



市民号の参加費		
コース	大人(円)	子ども(円)
①北条時宗コース	7,100	4,700
②鎌倉大仏コース	6,900	4,300
③銭洗弁天コース	6,200	4,100
④頼朝コース	6,700	4,300
⑤鎌倉フリーコース	6,200	4,100
⑥横浜フリーコース	5,100	3,200

鎌倉駅⑤鎌倉フリーコース⑥横浜フリーコース 定員Ⅱ各日も先着六百六十人 参加費Ⅱ上表のとおり。①⑤は軽食付き申し込みⅡ1月26日(土)午前10時からびゅうプラザ前橋(JR前橋駅構内 ☎224-2260)へ参加費を添えて直接 問い合わせⅡ市観光協会(商業観光課内) ☎890-6606

新成人の皆さん

政治に参加しましょー

二十歳になると選挙権が得られます。投票で国や地方の政治に直接参加できます。

しかし、実際に投票できるようになるには「選挙人名簿」に登録されなければなりません。選挙人名簿に登録される資格は

次のとおりです。

①その市町村に住所を有する日本国民②引き続き三カ月以上住民基本台帳(住民登録)に登録されている③満二十歳以上の人。

○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎890-6742へ。

前橋シティマラソン

谷川真理さんを迎えて

グリーン・ドーム前橋を発着点に「第三回前橋シティマラソン」を開催。今年は平成三年の東京国際女子マラソンで優勝した谷川真理さんが参加します。

日時 4月28日(日)午前9時30分スタート(前日受け付けは午後2時～5時、当日受け付け午前7時～8時30分、グリーン・ドーム会議室) コース Ⅱ下図のと

おり 対象 小学生以上 種別

①十二キロメートル：男子29歳以下、

30歳代、40歳代、50歳代、60歳以上、女子39歳以下、40歳以上

②五キロメートル：男子29歳以下、30歳

代、40歳代、50歳代、60歳以上、

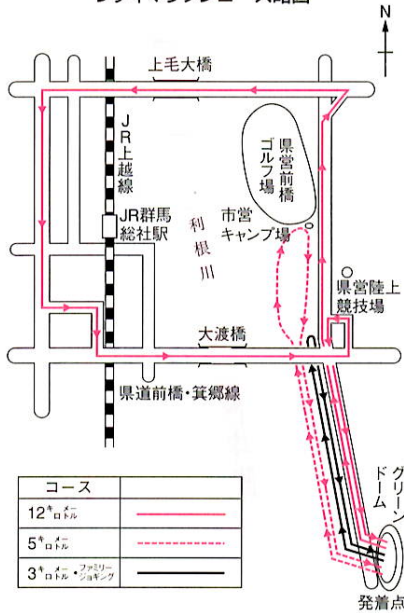
女子39歳以下、40歳以上、男子

中学③三キロメートル：女子中学、男女

別小4～小6、ファミリー(保護者と小学生各一人) 参加費



シティマラソンコース略図



谷川真理さん

Ⅱ一般二千円、高校生以下千円、ファミリー二千五百円 申し込み 3月29日(金)(ファクスは22日(金)までに申込書に記入し、郵便局またはコンビニエンスストアへ(詳しくは申込書に記載してあります) 申込書の配布 先 市役所1階総合案内、10階スポーツ課、地区公民館、市民体育館、大渡温水プール・トレーニングセンター、六供温水プール、総合運動公園、前橋テルサ、市内郵便局、市内運動具店など 問い合わせ スポーツ課 890-5834

在宅の障害者や高齢者

配本サービスの利用を

在宅の身体障害者や高齢者で、一人で図書館まで来られない人に、本や視聴覚資料をお届けする「配本サービス」を三月から試行します。このサービスの利用を希望する人の利用登録を受け付けます。本のある豊かな暮らしのため、この制度をぜひご活用ください。多くの皆さんの申し込みをお待ちしています。

対象 Ⅱ在宅身体障害者(身体障害者手帳交付者)または65歳以上の高齢者(介護保険法で規定する在宅要生活支援者以上)で一人で図書館まで来られない人

おおよそそれに準ずる人 内容 Ⅱ図書館の所蔵資料から、一人一回図書五冊、視聴覚資料三点までを十五日間貸し出し。利用希望でボランティアがお届けと回収を実施 申し込み 利用希望者は2月15日(金)までに「配本サービス利用登録申請書」に記入し、図書館、各公民館図書室、総合教育プラザ図書室へ 他 Ⅱ利用登録者には後日「在宅障害者等配本サービス利用承認書」を送付



文化財防火デー

臨江閣などを消防査察

一月二十六日(土)は「文化財防火デー」です。この日は、昭和二十四年に奈良県の法隆寺金堂の貴重な壁画が焼けた日です。

以来、この日を中心に、文化財を火災などから守るため、全国各地さまざまな防火運動を展開しています。

広域消防管内でも住民の皆さんに文化財に対する愛護の気持ち

□市立図書館お話の会 日時 1月26日(土)午後2時 内容 Ⅱ「おふろだいすき」「かにむかし」など 出演 Ⅱ萌えぎの会 ○：問い合わせは同館 224-4311へ。

ちを高めてもらおうと、毎年消防査察(立ち入り検査)や消防訓練を行っています。

□消防査察と消防訓練 消防査察 Ⅱ1月24日(木)午後1時、臨江閣など広域消防管内の三十六カ所 消防訓練 Ⅱ1月20日(日)午後2時、近戸神社(粕川村)

○：問い合わせは消防本部予防課 220-4507へ。

交流のひろば

古い前橋市内の風景写真をお持ちの人は、市役所広報広聴課 ☎890-6642へお願いします。

おたより コーナー

内面的な財産

増やせて感謝

青梨子町 星野 道子 60

清里女性学級のセンスアップセミナーが、八回にわたり開催されました。プログラムは、昨今の健康志向を反映したものが多く、健康でいたいという願いを、いろいろな角度から講義。地域とのかかわり合いの中で内面を磨き、知的に成長する内容を

まちのニュース

NEWS

元日の展示会

二百人が鑑賞

下沖町

下沖町自治会では一月一日、同町公民館で町民作品展を行いました。これは毎年元日の午前零時から行われる同町の恒例行事で、今年でちょうど十回目です。作品展には、四十九人が木目込み人形や押し花、切り絵、日本画などの作

で、興味を覚え参加しました。

すべての講義に出席できず残念でしたが、レクリエーション指導では昔懐かしい歌を歌い、かつて遊んだ土地や景色を思い出しました。ゲームをして大笑いしました。ストレス解消や傷ついた心をいやす音楽療法に注目し、音楽の楽しさを感じ、生きる張り合いを取り戻しました。

健康という点、食生活や、空気水などの生活環境も大切です。しかし、心の健康も大切です。すべてのものは自然の摂理に従っていて、人間もその中で生きていることを忘れず、日々の生活で手を合わせる心を教えてもらいました。講座を受けて多くを学び、内面的な財産を少し増やせたことに感謝しています。

まえばしの今と昔

福を求めて 多くの人出

——初市まつり——



昭和三十四年に撮影された初市まつりの風景です(写真上、写真下は現在。江戸時代から続いている行事で、新春の風物詩となっています。一月九日は、国道50号「本町通り」を中心に、だるまや縁起物などの露店が立ち並び、福を求める人でにぎわいます。【写真提供・島田幸一さん】

品を出品。子どもからお年寄りまで、二百人が訪れました。同町公民館の隣には神社があり、初もうでを済ませた人たちが展示会場へ。鑑賞に訪れた人たちは見事な作品の数々に感心していました。同町の吉田清之自治会長は「少しでも多くの人に作品を見てもらおうと、初もうでの時間に合わせて作品展をしています。このような発表の機会があることが、活動をしている人たちの励みになっているようです。上手でなくてもいいので、もっと気軽に多くの人に参加してほしいですね」と話していました。





上州路をトップランナー快走



元日、恒例の全日本実業団対抗駅伝競走大会が行われました。県庁を発着点にした七区間百キロのコースに、三十七チームが参加。マラソンや一万回の日本記録保持者など、国内のトップランナーが上州路を快走しました。スタート前の仮設ステージでは、本市の華龍太鼓と八木節を披露。萩原市長も参加して会場を盛り上げました。

MAEBASHI

市政トピックス

TOPICS

1月5日・6日、中央児童遊園で豆汽車の「さよなら乗車」が行われました。現在の豆汽車は、昭和53年に設置されましたが、老朽化のため、新しい遊具と入れ替わります。2日間にわたり多くの家族連れが訪れ、豆汽車に最後のお別れをしました。中には、2世代で楽しんだという親子も。新しい遊具は3月末に設置の予定です。

豆汽車に最後のお別れ



寛仁親王迎え出初め式



消防隊の出初め式が1月6日、来橋中の寛仁親王殿下が出席され、県庁前通りで開催。9団体1,000人が参加し、初点検やはしご乗りなどを行いました。高さ7メートルのはしごを使ったはしご乗りでは、次々と繰り出される職人技に、見学者から感嘆の拍手が送られました。



小林 貞二さん
六供町

一月十一日で百歳を迎えます。現在の棚島町生まれ。大病を患ったことなく、昔から体は元気でした。北海道から沖縄まで日本全国を旅行しました。

100歳おめでとう



中島 峰造さん
上小出町一丁目

明治三十五年一月十日生まれ。食べ物好き嫌いはなく、健康状態は良好で、生活全般を自分で行います。健康のために、酒はほとんど飲みません。

お知らせ

スポーツ

教室

市民体育館

幼児体育

日時 2月13日(水)～3月15日(金)
の水金曜十回 ①午後3時～4時
②午後4時～5時 対象 2歳～4歳
7年4月2日～9年4月1日生
まれの幼児、各三十人(抽選)
参加費 各千円 申し込み 1
月30日(水)(必着) までに往復ハ
ガキで(二人一通)受講コース・
住所・氏名・生年月日・電話番
号を横書きで明記し、同館「幼

市政TV

はつらつタウン まえばし

群馬テレビ・毎月第4火曜
午後0時5分から10分間
今月は22日(火)に放送



元気に活動する子どもたち

児体育教室係」へ その他 2
月1日(金)午後4時から同館で公
開抽選

卓球・新卓球

日時 2月13日(水)～3月13日(水)
の水金曜八回、午前10時～正午
対象 中学生以下を除く、四十
人(抽選) 参加費 二千円
申し込み 2月6日(水)午前10時
に参加費を添えて本人が同館へ
直接

卓球

以上二つの教室の問い合わせ
とあて先は 371-0816
前橋市上佐鳥町四六〇一・市
民体育館(☎265-0900)
へ。施設利用料は実費負担です。

合気道

日時 2月2日(土)～3月31日(日)

の水土日曜二十六回、午後7時
～8時(土曜は午後3時～5時、
日曜は午前9時～11時) 対象
小学生以上(水曜は大人のみのみ)
申し込み 開催日に会場へ直接
(随時受け付け) 問い合わせ
市民合気会・住谷さん ☎26
6-5054

総合運動公園

テニス

日時 2月13日(水)～3月1日(金)
の水金曜六回、午前10時～正午
対象 19歳以上、四十五人(抽
選) 参加費 二千円(施設利
用料は実費負担) 申し込み 2
月6日(水)午前10時に参加費を
添えて本人が同公園テニスクラ
ブハウス(☎268-1911)
へ直接

その他の施設

ボウリング

日時 2月6日～3月20日の水
曜七回、午前10時～正午 会場
ボウルジャンボ前橋(下大島
町) 対象 一般、先着三十人
参加費 三千五百円(貸し靴代
は実費負担) 申し込み 2月
5日(火)までに同ボウリング場 ☎
266-0631へ

人口と世帯

人口…28万 4,121人
(+55人)
男…13万 9,050人
(+30人)
女…14万 5,071人
(+25人)
世帯…10万 7,897世帯
(+43世帯)

平成13年12月末日現在

()内は前月との比較

入札希望者は 申請手続きを

申請書などは、本市ホーム
ページからダウンロードでき
ます。

物品売買・製造請負

本市が発注する物品の売買
契約・製造の請負契約の競争
入札に参加を希望する人は、
申請してください。

申請書の交付 2月1日(金)～
3月29日(金) 申し込み 3月
1日(金)～29日(金)に市役所2階
契約課へ直接 資格の有効期
間 6月1日～平成16年5月
31日 問い合わせ 同課 ☎8
90-6282

役務等業務・業者登録追加

申請

本市が発注する役務の提供
に係る業務(建築関係を除く)
と動産の賃貸借業務を受注す
るには、業者登録が必要です。
希望する人は、申請してくだ
さい。なお、今回の受け付け
は、追加申請です。

申請書の交付 2月28日(木)ま
で 申し込み 2月1日(金)～
28日(木)に市役所2階契約課へ
直接 対象 本市が発注する
清掃、警備、設備の保守管理な
どの役務の提供に係る業務(建
設関係は除く)およびリース・
レンタル業務の受注希望業者
資格の有効期間 4月1日～
平成15年3月31日 問い合わ
せ 同課 ☎890-6285

農集排施設へ 接続を早め

二之宮地区集落排水処理施
設は、十二月から一部の地域を
除いて供用を開始しています。

地域の快適な生活環境の保
全と農業用水や川をきれいに
するため、できるだけ早く施
設への接続をお願いします。
〇：問い合わせは農村整備課
☎890-6713へ。

前橋工科大 嘱託員を募集

職種・採用予定数＝①建設工学科事務および授業補助、1人②建築学科事務および授業補助、1人③情報工学科事務および授業補助、2人 対象＝①は建設系の短大卒以上（見込み含む）でパソコンができる30歳未満の人②は建築専攻の短大卒以上の25歳以下の人③は情報系大卒以上でパソコンができる人 勤務時間＝午前9時～午後9時までの6時間で週30時間程度 勤務場所＝前橋工科大 採用予定日＝4月1日(月) 申し込み＝2月15日(金)までに履歴書を〒371-0816前橋市上佐鳥町460-1・前橋工科大工学部①は建設工学科長②は建築学科長③は情報工学科長へ 問い合わせ＝同大事務局総務課 ☎265-0111

大会

ボウリングチーム選手権
日時 2月3日(日)午前9時 会場



スキー
日時 2月23日(土)～24日(日)（一泊二日）、午後1時 会場 赤城第一スキー場 対象 初心者の中小学生とその家族、先着百人 参加費 中学生以下二千二百八十円、一般三千八百十円（一泊三食付き、貸しスキー代は実費負担） 申し込み 1月21日(月)～2月15日(金)（土日曜を除く）、午前9時～午後4時に赤城少年自然の家 ☎287-8227へ

一月三十日(水)から三月十二日(火)まで、六供清掃工場のダイオキシン類削減対策工事で温水が供給されないため、六供温水プールが休場します。
○：問い合わせは同プール ☎243-1308へ。

六供温水プール 休場します

場 Ⅱ エメラルドボウル（国領町二丁目） 対象 Ⅱ どなたでも、三人一組 参加費 Ⅱ 一チーム一万二千元（決勝は別に三千元） 申し込み Ⅱ 1月27日(日)までに参加費を添えて、ボウルジャンボ前橋 ☎266-0631、エメラルドボウル ☎233-6440 5へ その他 Ⅱ 男女混合アメリカン方式、予選十八ゲーム・決勝九ゲームのトーナメント（年齢などでハンディキャップあり）

文化



市民文化会館

☎221-4321

□日本三台（大）バス・コンサート with 田代美代子
男性コーラスグループ「ダイクダックス」「デュークエイセス」

「ボニージャックス」のバス担当の遠山一さん、植野義孝さん、玉田元康さんがユニットを組んでお送りします。
日時 2月24日(水)午後6時30分 内容 Ⅱ 田舎のバス替え歌、荒城の月、カントリローなど 入場料 Ⅱ S四千五百円、A三千五百円 前売 Ⅱ 1月27日(日)から同館で



落語でセミナー 男女共同参画

市民の実行委員が企画した、男女共同参画セミナーを行います。クイズもあります。

日時 2月16日(土)午後2時～4時 会場 Ⅱ 県公社総合ビル（大渡町一丁目） 対象 Ⅱ 一般、先着三百人 内容 Ⅱ 落語家・桂文也さんの講演など 参加費 Ⅱ 無料 その他 Ⅱ 手話通訳、託児希望者は事前に予約。同ビル駐車場とグリーンドームパーキングを無料で利用できます 申し込み Ⅱ 企画調整課 ☎890-66517へ

最新技術の ラッピング学ぼう

日時 2月6日(水)午後1時30分～4時30分 会場 Ⅱ 商工会議所 対象 Ⅱ 一般、先着三十人 テーマ・講師 Ⅱ 「季節のラッピング」ラッピングコーディネーター「包遊」代表・五味栄里さん 参加費 Ⅱ 千円 用意する物 Ⅱ セロハンテープ、ホチキス、カッター、両面テープ、はさみ 申し込み Ⅱ 参加費を添えて市役所6階商業観光課（☎890-6604）へ直接

前橋テルサ カルチャーサロン

□ブリザードフラワー一日体験
日時 2月17日(日)午前10時～正午 会場 Ⅱ 前橋テルサ 対象 Ⅱ 一般、先着十五人 参加費 Ⅱ 千五百円 申し込み Ⅱ 2月14日(木)までに同館へ 用意する物 Ⅱ ワイヤが切れるはさみ
□カルチャーサロン短期講座
講座名・日時・定員・参加費 Ⅱ 下表のとおり 会場 Ⅱ 前橋テルサ

総合教育プラザで 名作映画を上映

○：問い合わせは同館 ☎231-3211へ。
サ 申し込み Ⅱ 同館へ
□名作映画劇場
日時 1月26日(土)午前10時 会場 Ⅱ 総合教育プラザ 内容 Ⅱ 「ひばり捕物帖 唄祭り八百八町」（美空ひばり主演） 問い合わせ Ⅱ 視聴覚ライブラリー ☎230-9094

市民芸術文化祭

□地域芸術発表会
日時 Ⅱ 展示発表 2月1日(金)～3日(日)、午前9時～午後5時（1日は午後1時から、3日は午後4時30分まで） 会場 Ⅱ 市民文化会館 内容 Ⅱ 市内の十一地区公民館の文化活動の発表 問い合わせ Ⅱ 生涯学習課 ☎890-5825

講座名	日時	定員	参加費
2月のお茶会「おいしい紅茶でバレンタイン」	2月15日(金)午後6時30分～8時30分 2月16日(土)午後1時～3時	各20人	各2,100円 材料費・お菓子代1,200円
銘茶を楽しむ	2月15日(金)午後0時30分～2時30分	20人	2,100円 軽食1,500円
日本酒いろいろ	2月13日(水)午後6時30分～8時30分	30人	1,800円 酒・つまみ代3,000円
おいしい日本茶の入れ方	2月9日(土)午後1時～2時30分	各20人	2,100円 材料費1,500円
デジタルカメラ入門	2月16日(土)午前10時～正午	20人	1,800円

商工業

お菓子作りや
人権などの講座

勤労女性センターでは、次の講座を開催します。事前の申し込みで、三歳から六歳までの子どもをお預かりします。

□特別講座

日時Ⅱ ①2月15日(金)②2月22日(金)③3月1日(金) 午後6時30分～8時 会場Ⅱ 勤労女性センター(総合教育プラザ内) 対象Ⅱ 一般、先着各四十人 内容Ⅱ ①はやさしい人権学習②は健康づくりバックアップ③は前橋の文化財 参加費Ⅱ 無料 申し込みⅡ 2月2日(土)までに同センターへ
□お菓子作り講座
日時Ⅱ 2月13日～3月6日の水



勤労女性センターの講座

曜四回、午後6時30分～8時30分 会場Ⅱ 勤労女性センター 対象Ⅱ 勤労女性(パートも可)、先着三十人 参加費Ⅱ 五千円 申し込みⅡ 1月28日(月)～2月1日(金) 午後1時30分～8時(初日は午後6時30分)から)に同センターへ
○：問い合わせは同センター ☎230-9098へ。

食肉事業者へ
利子の補給

本市では、牛海綿状脳症(狂牛病)の発生で、経営に影響を受けた食肉事業者を支援するため、食肉処理販売等特別資金(国制度融資)を利用した人に対して利子補給を行います。

なお、食肉処理販売等特別資金は、業種によって限度額は一千万円と四千万円まで。利率は一・六%で、このうち、本市が一・八%の利子を補給します。

○：問い合わせは対象業種・貸付条件などについては各金融機関、利子補給事業については商業観光課 ☎890-6604へ。

新春経済講演会で
経済情勢を学ぶ

日時Ⅱ 1月31日(木)午後1時30分～3時 会場Ⅱ 前橋テルサ 対象Ⅱ 経営者など、先着三百人

内容Ⅱ 「グローバル・エコノミー社会における日本経済の戦略」をテーマに三和総合研究所理事長・中谷巖さんが企業活動の現在の経済情勢について講演 参加費Ⅱ 無料 申し込みⅡ 工業課 ☎890-6612、商工会議所 ☎234-5111へ

事業承継の問題
対策セミナー

日時Ⅱ 2月8日(金)午後2時～3時30分 会場Ⅱ 商工会議所 対象Ⅱ 一般、先着五十人 内容Ⅱ 税理士・今井肇さんが事業承継問題対策について講演、個別相談会 参加費Ⅱ 千円 申し込みⅡ 商工会議所 ☎234-5111へ

在職者向け講座
パソコンなど

□炭素ガス・アーク溶接基礎講座
日時Ⅱ 2月13日(水)～15日(金) 午前9時30分～午後3時30分 会場Ⅱ 前橋産業技術専門学校 対象Ⅱ 在職者、五人(抽選) 内容Ⅱ COアーク溶接機の取り扱い、ビードの置き方、薄板・中板の突き合わせ、すみ肉溶接 参加費Ⅱ 無料 申し込みⅡ 1月17日(木)～24日(木)に往復ハガキで。住所・氏名・電話番号・勤務先を

計量思想普及の
ポスター入賞者

計量思想普及ポスターの入賞者が決まりました。

敬称略

優秀賞Ⅱ 横沢香代(桂萱中) 金賞Ⅱ 梅山絵理子(五中) 鈴木香奈子(芳賀中) 銀賞Ⅱ 木村健人(五中) 三森瑠子(桂

明記し、〒371-0006 前橋市石関町一二四-一・前橋産業技術専門学校へ

□夜間パソコン講座

日時Ⅱ 1月21日(月)～25日(金)、午後6時～9時 会場Ⅱ 前橋産業技術専門学校 対象Ⅱ 40歳以上の在職者で表計算ソフトの基本操作ができる人、二十人(選考) 内容Ⅱ 表計算の中級(関数、表の計算、グラフ作成など) 参加費Ⅱ 二千五百円 申し込みⅡ 同校へ直接

□モデリング入門講座

日時Ⅱ 2月19日(火)～20日(水)、午前9時～午後4時 会場Ⅱ 前橋産業技術専門学校 対象Ⅱ 在職者でウインドウズ95の基本操作ができる人、十人(抽選) 内容Ⅱ 三次元CADの基本操作 参加費Ⅱ 無料 申し込みⅡ 1月21日(月)～24日(木)、午前9時～午後

萱中) 江黒紗良(同) 銅賞Ⅱ 岡本あすか(五中) 草野桃子(桂萱中) 松井俊祐(芳賀中)

□応募ポスターを展示

日時Ⅱ 1月24日(木)まで(土日曜を除く、午前8時30分～午後5時15分 会場Ⅱ 市役所12階市民ロビー 問い合わせⅡ 商業観光課 ☎890-6608

産業別最低賃金が
改正されました

産業別の「群馬県最低賃金」が十二月二十日に左表のとおり改正されました。もう一度最低賃金を確かめましょう。
○：問い合わせは群馬労働局 ☎210-5005へ。

最低賃金一覧		
区分	日額	時間額
県最低賃金	5,146円	644円
産業別	鉄鋼業	5,993円 750円
	一般機械器具製造業	5,917円 740円
	電気機械器具製造業	5,902円 738円
	輸送用機械器具製造業	5,914円 740円

くいを設置して
後退道路の整備

建築基準法の規定で四メートル未満の道で特定行政庁が指定した道は、道路の中心から水平距離二メートル、水路などがある場合は一方に四メートルの線が道路の境界線とみなされます（後退道路）。

建築物の新築、改築、増築をする場合は、建築物および付属する門、塀、擁壁などはこの後退道路内に突き出して建築、築造できない規定になっています。

市では、「前橋市後退道路用地整備要綱」を定め、後退道路の

建物の完成後は
完了検査を

建物の完了検査は、建築基準法に定められた検査です。建物が適法に建てられたかどうかを検査します。建物が完成したら忘れずに、四日以内に申請してください。

○：問い合わせは建築指導課 ☎ 890-6752へ。

民有地の部分を明確にするため、建築確認申請をするときに、後退くいの設置をお願いしています。後退くいは無料で支給しています。

また、既に後退して塀、擁壁などがある場合などで、後退した部分の土地を市に無償で貸していただけの場合は、市が借り受けて道路として整備を行い、

一般の通
行用にさ
せていた
だきます。

ご協力を
お願いし

○：問います。

合わせは
建築指導

5 0 課
4 | 8
へ。 6 9
7

東善住宅団地など
宅地を随時分譲

前橋工業団地造成組合では、東善住宅団地、芳賀東部住宅団地などの宅地を、先着順で分譲しています。

分譲地・面積・価格など↓下表

児童手当は
養育者が申請

児童手当制度は児童の健全育成のため、養育者の申請で支給されます。昨年六月から、所得

宅地の分譲

宅 地 の 分 譲				
分譲地	区画数	面積	単価	分譲価格
東善（拡張）	62	179.46㎡ 265.24㎡	4万3,322円/㎡ 7万5,993円/㎡	1,068万605円～ 1,834万7,294円
東善（既存）	10	182.12㎡ 530.04㎡	6万2,781円/㎡ 7万8,845円/㎡	1,435万9,251円～ 3,950万3,881円
芳賀東部（拡張）	16	183.13㎡ 329.51㎡	5万4,888円/㎡ 5万8,775円/㎡	1,015万986円～ 1,936万6,950円
朝倉町二丁目地内	1	257.59 ㎡	8万2,620円/㎡	2,128万2,085円
高花台一丁目地内	5	192.33㎡ 330.60㎡	3万7,367円/㎡ 5万9,700円/㎡	754万9,628円～ 1,973万6,820円

のとり 問い合わせ 前橋工
業団地造成組合（工業課内） ☎
890-6614

カウンセリング
入門講座を開催

また、児童手当入金口座に変更がある人は、直ちに変更の手続きをしてください。

○：問い合わせは児童家庭課 890-6277へ。

制限額緩和で児童手当が受けやすくなりました。市役所2階児童家庭課または城南支所へ申請してください。



子どもたちの健全育成を支援

4回シリーズで
くらしのセミナー

現在は商品・サービスの提供が多様になり、受け手である消費者の選択がますます重要になっています。そこで、最新の生活情報を学習し、生活に役立たせる「くらしのセミナー」を開催します。

日時・テーマ・講師は左表のと
おり 会場は前橋テルサ 対象
は全日程参加できる人、先着六
十人 参加費は無料 申し込み
は消費生活センター ☎2300—
1755へ

くらしのセミナー

くらしのセミナー			
回	日 時	テーマ	講 師
1	2月15日(金) 午後1時30分～3時30分	食の安全 ～狂牛病について	農林水産消費技術センター・ 遠藤誠さん
2	2月19日(火) 午後1時30分～3時30分	悪質商法に気を 付けて(寸劇)	消費生活啓発員の会
3	2月26日(火) 午後1時30分～3時30分	ライフプランの知識 ～ペイオフに備える	証券広報センター・ 専任講師
4	3月5日(火) 午後1時30分～3時30分	信頼できる医療を求めて ～こんな医療に出会いたい	ささえあい医療人権センター COMI代表・辻本好子さん

消防



甲種防火管理者の資格を得る講習会

消防法で、一定の収容人員のある防火対象物（デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など）には、防火管理者を置かなければなりません。この資格を得るための「甲種防火管理者資格取得講習会」を開きます。

日時 2月4日（月）・5日（火）、午前9時～午後4時20分 会場 広域消防本部（朝日町四丁目）
対象 事業所に勤務している人、先着百人 参加費 三千五百円
申し込み 1月21日（月）午前8時30分から所定の用紙（消防本部、各消防署、分署にあります）に記入し、消防本部予防課（☎220-4507）、東消防署（大胡町 ☎283-3399）へ

上級の防火講習会 防火管理者が対象

事業所で、防火管理者の資格を持っている人などを対象に、講習会を開催します。
日時 2月22日（金）午後1時30分～4時30分 会場 広域消防本

部 対象 防火管理者・補助者、防火管理者の資格を持っている人、先着二百人 参加費 無料
申し込み 1月28日（月）～2月15日（金）に消防本部予防課（☎220-4507）、東消防署（大胡町 ☎283-3399）へ
その他 防火管理者証（手帳）のある人は当日持参

環境衛生



家や田のネズミを撲滅しましょう

衛生上や経済上の害を防ぐため、各家庭で家ネズミは次のような方法で駆除しましょう。また、薬剤などを使用する場合は、注意書きなどをよく読んでから使用しましょう。

- ①食品、調理くず、食べ残しの管理を十分にする
- ②侵入口は、かじられにくい防ネズミ網を付ける
- ③強力粘着シート、ネズミ取りもち、生け捕りカゴ、殺ネズミ剤などを使用する。

なお、殺ネズミ剤を特に希望する家庭には配布します。
日時 1月21日（月）～31日（木） 配布薬剤 殺ネズミ剤（クマリン系百倍入り）一袋 申し込み 事前に

税



申告の相談と申告書の作成

前橋税務署と税理士会前橋支部では、所得税の還付申告、確定申告および贈与税の相談を行います。なお、今回から勢多会館でのみ受け付けます。

日時 1月21日（月）～2月15日（金）
2月1日（金）～3月15日（金）（確定申告相談）
2月18日（月）～3月15日（金）
いずれも午前9時～午後4時（土日曜・祝日を除く、正午から午後1時まで昼休み）
会場 勢多会館（南町四丁目）
○：問い合わせは前橋税務署 ☎224-4422へ。

□税理士会が申告書の無料作成 少額の還付申告相談や申告書

募ります

駐車場管理員

採用人数 四人 勤務時間 午前7時～午後9時の間の八時間、週四十時間 賃金 十七万二千五百円 勤務地 都市整備振興公社が管理運営する駐車場および駐輪場 資格 昭和16年4月2日～22年4月1日生まれで普通自動車免許を持つ健康な人 雇用期間 4月1日から一年間（更新あり） 試験日時など 応募



笑顔で対応

者に別途通知 申し込み 2月1日（金）までに履歴書（写真を張った物）を、〒371-0023前橋市本町一丁目一〇二番 都市整備振興公社（☎243-1701）へ郵送または直接

納付した国保税は 控除の対象です

昨年中に支払った国民健康保険（国保）税は、昨年度の年末調整や確定申告・市民税申告に社会保険料控除で申告できます。

1月の納税

◆市県民税第四期、国民健康保険税第七期 1月31日（木）まで

国保税は世帯主に課税されますが、実際にその費用を負担した人の所得からの控除が認められます。昨年中に納付の済んでいる税額を納税通知書などで確認してください。納付が済んでいないと控除の対象になりませんのでご注意ください。

なお、電話での納付済み額の照会、プライバシー保護のためお答えできない場合がありますので、ご了承ください。
○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6250へ。

水道



水道管の保温で凍結を防止

これから厳冬期に入ります。水道管も早めに寒さから守ることで、凍結事故を防止できます。

凍らないための予防

①寒さから守るために、保温材（毛布・布・わらなど）を水道管や蛇口に巻き付けましょう。保温材は、ぬれないようにビニールテープなどで押さえて

ください②メーターボックスの中には、布や発泡スチロールなどを入れて保温しましょう。布や発泡スチロールは、ぬれないようにビニール袋に入れてください。

なお、検針しやすいように、メーターの上面は空けておきましょう。

凍って水が出ないとき

自然に解けるのを待つか、タオルをかぶせて、ゆっくりとぬ



るま湯を掛けて溶かしましょう。熱湯を直接掛けると、水道管や蛇口が破裂したり、ひび割れたりする原因になるので、注意してください。

○：問い合わせは水道局給水課 890-3044へ。

前橋けいりん開催日

1/24・25・26・27(場外)
1/28・29・30
2/ 2・3・4
2/ 5・6・7

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

広瀬川や中心商店街イルミネーションは3月31日まで

この冬は広瀬川から始まったイルミネーションが、千代田通り、馬場川通り、中央通り、弁天通りと中心商店街を一周する光の輪となっていました。ぜひお出掛けください。

点灯期間 3月31日(日)まで午後

後5時～午前零時
④スタンパラー

広瀬川や中心商店街のイルミネーションを巡るスタンパラーを開催します。

日時 1月26日(土)午後4時30分
会場 広瀬川湖太郎橋、スタジオビュア前(千代田通り)、ビジネスホテルこまち前(馬場川通り)、中央広場(中央通り)、大蓮寺前(弁天通り)の五カ所
問い合わせ 2まえばしライトアップ実行委員会(企画調整課内) 890-6512



サウス サイド アカギ

富士見村

赤城山ワカサギ釣り大会

自然結氷した赤城大沼の氷上で、ワカサギの穴釣り大会を開催します。制限時間内の釣り上げ数を競います。

日時 2月11日(月)午前8時
対象 2人1組でも 参加費 2

千円 問い合わせ 観光協会 288-2211

青少年の主張大会

日時 2月16日(土)午後1時30分
会場 中央公民館 問い合わせ 教育委員会事務局 288-6111

2月11日 2月から3月まではザゼンソウが見ごろです

石井県道と国道353号の交差点を二・六(六)ほど北上すると、沼之窪の村有林に着きます。村有林には、ザゼンソウが千株自生し、二月から三月までが見ごろです。ザゼンソウは、湿地に生える多年草で、ミズバショウに似た形で、褐色をしています。

大胡町

ザゼンソウの観賞には、敷地にある五百坪の木道をご利用ください。植物を傷めず、靴を汚さずに楽しく観賞できます。

○：問い合わせは観光協会 288-2211へ。

☆マーズ・ミュージック・パイコンサート

日時 2月23日(土)午後6時30分
入場料 三千八百円(当日は二百円増し)。生涯学習センター ショッピング販売中 問い合わせ 同センター 283-1110

宮城村

④ぐんまフラワーパーク催し物
☆花のまちづくりコンクール写真展

2月6日(水) 18日(月)
☆フラワーデザイン展

2月9日(土) 17日(日)
☆花の写真コンテスト入賞作品展

2月20日(水) 25日(月)
☆日盆協前橋北部支部盆裁展

2月27日(水) 3月4日(月)
開園日時 火曜を除く、午前9時～午後4時30分(3月1日(金)からは午後5時まで) 入場料 大人五百円、中学生以下無料

粕川村

粕川温泉元氣ランド

粕川温泉元氣ランドでは、十人以上で個室を予約した人を片道一時間以内に限り無料送迎。また、毎月二十六日には食堂のメニューを割引します。

開館時間 午前10時～午後9時
入場料 大人五百円、子ども三百円(午後7時以降は大人三百円、子ども百円)、個室使用は使用料五千円が必要(四時間) 問い合わせ 同ランド 230-6444

三三情報



県きこの品評会

日時 2月1日(金)午前9時30分
午後2時(即売は午前11時30分
から) 会場 県庁 内容

キノコの展示・試食・即売 問
い合わせ 県林業振興課 22
6-3241

■インテリア家具アドバイザー
日時 2月14日(木)午前9時30分
午後5時 会場 前橋木工セ
ンター(天川大島町) 対象
インテリア家具に興味のある①
10歳代②20歳代③30歳代④40歳

嶺公園の

墓地を分譲します

嶺公園墓地の種別・区画数・分譲価格				
種別	永代使用料 a	特別徴収金 b	管理料(4月 ～3月分)c	分譲価格 a、b、c
A型 洋式カロート付き 5.0㎡ 和式	各30万円	23万6,000円	各3,150円	53万9,150円 30万3,150円
B型 洋式カロート付き 7.5㎡ 和式	各49万5,000円	26万3,000円	各4,720円	76万2,720円 49万9,720円
C型 和・洋式 12.0㎡	90万円		7,560円	90万7,560円
芝生 4.5㎡ 定型カロート付き	25万円	6万3,000円	2,830円	31万5,830円



見晴らしの良い嶺公園墓地

嶺公園の墓地を分譲します。
対象は、本市に一年以上住民
登録をしている人で、三年以
内に墓碑などを設置できる人
です。
種別・区画数・分譲価格な
どは上表のとおりです。
○：問い合わせは公園管理課
890-6842へ。

代⑤50歳～60歳代の人、先着各
四人 内容 展示会出品家具の
一般消費者のニーズなどの調査
への協力 申し込み 1月24日
(木) 31日(木)に同センター 26
1-0241へ その他 組合
規定で報酬を支給

■伝統工芸品の展示・即売
日時 2月8日(金) 12日(火)(即
売は9日(土)から、午前9時30分
午後7時30分(12日は午後3
時まで) 会場 県庁 問い合
わせ 県工業振興課 226-
3356

■おもちゃの病院
日時 1月27日(日)午前10時～正
午 会場 第二コミュニティセ
ンター(朝日町三丁目) 問い
合わせ 市ボランティアセンタ
ー 232-3848

■市民献血
2月7日(木) 午前10時～午後6
時、前橋ハートランド(南町三
丁目)

犬猫の引き取り

日時 2月12日・26日(火)、午前
9時～10時 会場 群馬大病院
西構内アニマルプール前 用意
する物 ①印鑑、手数料(生後六
十日以上…一匹につき千円、同
未滿…三百円) 問い合わせ
前橋保健福祉事務所 231-
7721

あたたかい こころ

題字・新井 祐理菜
新田小4年

□十三万円 ちゅうしん会か
ら。
□五万円 三山会神輿愛好会
から。
□五万円 PR432前橋店
から。
□五万円 大和住建から。
□一万四千八百円 若宮町
三丁目・清水茂さんから。
□一万円 一市民から。
□九百六十四円 中央公民館
「すこやか子育てセミナー」
受講生一同から。

□大人用紙おむつ六十九枚、
介護用品九点、軽量型車いす
二台 ②ビップトウキョウ前橋
店から。
□ぞうきん二十枚 ②公田町・
町田一江さんから。
□尿取りパッド二百四十枚、
衣類三十五枚 表町二丁目・
埴田宗三さんから。
□福祉車両一台 ②ダイハツ車
体から。
○：以上の十一件は社会福祉
のために。
□一万円 朝倉町四丁目・大
山輝雄さんから 社会福祉基金
へ。
□プロジェクター、電子ボー
ド各一台 ②オオタヤから 学習
活動・市の業務のために。

募ります

臨時の看護婦

市立小中学校のツベルクリ
ンBCG接種に従事する臨時
看護婦を募集します。
対象 ①正看護婦資格がある市
内通勤可能な50歳未滿の人、
十人 採用期間 ②4月～9月
勤務時間 ③正午～午後4時30



分 申し込み 2月8日(金)ま
でに履歴書・看護婦免許を用
意して市役所10階学校指導課
(890-5862)へ直
接

保健センター会場

■赤ちゃん・成人	2月12日・26日(火)、午前9時30分～11時	健康相談 対象は<赤ちゃん>乳幼児と妊産婦<成人>20歳以上の人
■股関節脱臼検診	2月7日(木)午後1時～2時30分	対象は2カ月児 ※バスタオルを持参
■7カ月児健診	2月5日・12日・19日(火)、午後1時～2時30分	対象は7カ月児
■1歳6カ月児健診	2月8日・15日・22日(金)、午後1時～2時30分	対象は1歳6カ月児 ※歯ブラシを持参
■3歳児健診	2月14日・21日(木)・27日(水)、午後1時～2時30分	対象は1月中旬に3歳に達する幼児
■2歳児歯科健診	2月6日・13日(水)、午後1時～2時30分	対象は1月中旬に2歳に達する幼児 ※歯ブラシを持参
※各健診は受付時間です。 ※7カ月児・1歳6カ月児健診は、原則として次の人が受診してください。 1月21日～31日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の1回目の健診日 2月 1日～10日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の2回目の健診日 2月11日～20日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の3回目の健診日 (都合がつかないときには、ほかの健診日でも受診できます)		
■離乳食講習会	2月5日(火)午前9時40分～11時30分	対象は4カ月の第1子を持つ親
■母親学級	1月29日(火)・2月6日・13日・20日(水)、午後1時～4時 (マタニティーセミナー)	対象は妊娠16週～28週の初妊婦 ※4日間で1コース制(3日目と4日目は夫の参加も可)。
■父親学級	2月24日(日)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時 (パパママ教室)	対象は初妊婦とその夫
※講習会・学級の申し込みは1週間前までに電話で同センターへ。		
■機能訓練	月曜の午前、土日曜・祝日を除く毎日、 午前9時～午後4時	対象は40歳以上で脳卒中後遺症の人など
※機能訓練の相談は市役所1階高齢福祉課☎890-6133へ。		
※転入者の皆さんへ。 さわやか健診・各種がん検診の対象者には受診票を交付します。 保健センターにご連絡ください。		

休日当番医

月	日	週	内 科			外 科		婦人科	耳鼻科	眼 科	
1	20	第3日曜	岡野内科胃腸科医院 荒牧町959-3 ☎237-1200 内	塩野内科クリニック 南町2-18-7 ☎223-8722 内	浦野医院 平和町2-12-4 ☎231-4038 内	中島小児科医院 江本町1408-1 ☎261-9299 児	狩野脳神経外科医院 上京町698-3 ☎269-5454 脳外整	関医医院 南町4-29-2 ☎224-6456 整	そだ医院 大和根町1-39-6 ☎251-1374	竹越耳鼻咽喉科医院 住吉町1-16-12 ☎231-3658	丸山眼科医院 南町3-59-4 ☎223-5941
月	27	第4日曜	やまだ医院 千代田町2-1-19 ☎231-1055 内	いなぎ内科医院 下阿内町362-1 ☎265-5515 内	馬場内科医院 上京町101-1 ☎223-5301 内	なんきつどもクリニック 荒牧町960 ☎235-2558 児	山本整形外科医院 西片貝町1-200 ☎232-3069 整	平井外科医院 大友町2-16-7 ☎251-5803 外	産科婦人科神岡医院 高崎市上小島町157-2 ☎027-362-4132	角田医院 高崎市若松町145 ☎027-325-8844	小林眼科 高崎市南大堀町1292-3 ☎027-353-4110
2	3	第1日曜	塙医院 日吉町4-5-5 ☎231-5348 内	コスモス内科皮膚科 文京町2-10-26 ☎223-2602 内	吉田小児科医院 箱田町395-3 ☎253-7733 児	小川内科医院 荒牧町274-7 ☎234-3311 内	狩野外科医院 日吉町4-45-1 ☎231-7025 外	野中医科歯科クリニック 野中町429-2 ☎263-0007 整	野村産婦人科医院 下沖町129-1 ☎234-7100	斎藤クリニック耳鼻科 日輪寺町23-2 ☎235-8880	光純会スガノ眼科 住吉町1-17-10 ☎231-2625
★薬局(保険調剤) 日曜・祝日は市薬剤師会会営薬局 紅雲町1-2-15 ☎223-8400 ・午前9時30分～午後6時											
★歯科(救急) 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時											
●休日当番接骨院(柔道整復の施術) 1月20日(日)=広瀬接骨院(広瀬町二丁目)☎263-8881、吉田接骨院(宮城村)☎283-7766 1月27日(日)=大島接骨院(城東町一丁目)☎231-2476、前川接骨院(元総社町)☎251-5540 2月3日(日)=大島接骨院(上京町)☎233-1925、石井接骨院(三河町二丁目)☎243-5512											

休日当番動物病院案内

電話案内 ☎261-8117

時間 ☎午前9時～午後1時

12月の火災と救急

火災 ☎九件 (二二件) 累計二一

救急 ☎八二二件 (八〇三件) 累計八六二二件 (八三〇一件)

救急病院等案内 ☎222-1100

皆さんの投稿 お待ちしております

本紙に掲載する次の作品を募集中。写真は広報広聴課職員が撮ります。皆さんのご応募をお待ちしています。
□おたよりコーナー：日ごろの出来事などを四百字前後で
□サークル仲間：サークル団体を紹介
□ミニ美術館：カラーの美術作品を紹介
申し込みは広報広聴課 ☎890-6642へ。

健康

薬物の乱用防止を 考えるフォーラム

薬物乱用を許さない地域社会
づくりを目指すために、一緒に
考えてみましょう。

日時 ☎1月26日(土)午後1時30分
会場 ☎県社会福祉総合センター
(新前橋町) 内容 ☎中学生吹
奏楽演奏・作文発表、功労者表
彰、シンポジウムなど 参加費
☎無料 申し込み ☎当日会場へ
直接 問い合わせ ☎前橋保健福

予防接種ガイド

2月のポリオ

5日(火)・6日(水)・8日(金)

午後1時30分～2時40分、保健センター

対象は3カ月～7歳6カ月未満児

○…問い合わせは保健センター☎223-8844へ。

社
事
務
所
☎231-7221

わが家の アイドル



ひな
青木 陽奈ちゃん (1歳6カ月)
テレビにプーさんが映ると手を
振ります。(理津子さん・箱田町)



しょうや
勝山 翔哉ちゃん (1歳5カ月)
「わんわん」を見ると、手をたた
いて大喜び。(広輝さん・上泉町)



はなな
私市 花菜ちゃん (1歳)
大きな目がチャームポイントで
すね。(麻理子さん・広瀬町二丁目)

サークル 仲間

清里フォトクラブ

- ・毎月第2火曜 ・午後7時～9時 ・清里公民館
- ・会員数18人 ・代表者/木暮正男さん ☎251-9417
- ・指導者/高橋茂雄さん

昨年2月に結成した、公民館の中でも新しいサークルです。赤城山や妙義山などへ撮影会に出掛けるのをみんなが楽しみにしています。



帽子(油彩画)

絵を始めて、最初にかいた題材も帽子でした。そのころわたしは病気を患っていて、泣きながらかきあげたんです。だから、帽子には特別な思い入れがあるんですよ。今後は、自宅に飾って楽しめる作品をかきたいですね。

美術館



田口町
岩崎 しのぶさん・50歳

編集こぼれ話

今回は取材がなく、お正月をのんびり過ごしました。食べ続けの毎日で、おなかの回りが鏡もちのように。年齢とともに、スマートな体形を保つことができなくなってきました。これからの取材のために、運動をしなくては(川)。

大渡温水プール・トレーニングセンター(大渡町二丁目)は、温水プールのほか、トレーニング室、軽スポーツ室などがあります。さまざまな運動器具をそろえたトレーニング室は、運動不足の解消や各種トレーニングのために、大勢の人たちが利用しています。

表紙のあんない

